

令和3年度 第14回 地方独立行政法人長崎市立病院機構 理事会

【議事抄録】

1 日 時 令和3年11月11日（木）13時30分から14時47分

2 場 所 長崎みなとメディカルセンター 醫聖ホール

3 出席者 12名

○理事会組織構成役員出席者数 9名

片峰理事長、門田副理事長、調副理事長、荒木理事、

草野理事、原理事（リモート）、福崎理事、三藤理事、森理事

○監事 2名

白石監事、有田監事

○廣瀬経営戦略アドバイザー

4 議事1 令和3年度 第13回理事会議事録の確定

10月28日に開催した令和3年度第13回理事会の議事録について、事務局案に対して特に異議なく承認され、確定した。

5 議事2 議案審議

(1) 令和3年度新型コロナウイルス感染症患者等の対応業務を行う職員の一時金に関する規程の制定について

担当課長より、資料に基づき説明が行われ、「令和3年度新型コロナウイルス感染症患者等の対応業務を行う職員の一時金に関する規程」の制定について原案のとおり議決された。

(2) 令和3年度資本収支補正予算について

担当課長より、資料に基づき説明が行われ、令和3年度資本収支補正予算について原案のとおり議決された。

6 議事3 報告事項

(1) 働き方改革セミナーについて

担当課長より、資料に基づき働き方改革セミナーの概要について説明が行われた。

理事長から追加説明があり、医師の過労死事案において、毎年12月（命日前後）に、当院の医師の働き方改革の進捗状況について報告する機会を設けることとしていたが、昨年はコロナ禍により開催見送りとなった。今回12月2日に院内において、セミナー

を開催する予定としている。2024年の医師の働き方に関する法施行への対応についても、今後、検討を進めていく必要がある。

(2) 「法的脳死判定及び脳死下臓器提供」について

担当課長より、資料に基づき11月6日に当院で行われた「法的脳死判定及び脳死下臓器提供」について、説明が行われた。

議長は、以上をもって本日の議案の審議を全て終了した旨を述べ、閉会を宣した。